

○「令和4年度茨城県銘柄産地指定証交付式」を開催しました

「ほこた農業協同組合 園芸部会」における「こまつな」、「ほうれんそう」、「みず菜」の3品目を県青果物銘柄産地に再指定し、令和5年3月3日(金)に県銚田合同庁舎大会議室にて指定証の交付式を行いました。

県では、高品質で信頼性・安全性が市場で高く評価され、多様化する消費者や実需者ニーズに対応できる青果物の産地を「茨城県青果物銘柄産地」に指定しています。

現在、県内で 60 産地(31 品目)を指定しており、このうち銚田市は、3割の18産地(11品目)を占めています。

今回再指定した「こまつな」、「ほうれんそう」、「みず菜」の各部会は、本県の中心産地であるとともに、全国に誇る産地です。

指定証交付後産地代表からは、「安心・安全で高品質のものを作りたい」「地域に貢献できるよう努めたい」など、心強い抱負をいただきました。

※ 新型コロナウイルス感染症予防対策を行ったうえで実施しました。

